

日米地位協定の課題と 北東アジアの平和構築を考える

琉球新報東京支社報道部長 滝本 匠

◆オスプレイの墜落事故

2016年には名護市安部の海岸にオスプレイが墜落しました。私は社会部のデスクという所で、記者の原稿を見る立場にいました。確か夜の9時半ぐらいでしたか、現場の記者からメールで、「なんか、オスプレイが行方不明になっているっていう話があります」と一行だけ流れてきました。確認しているうちに、海岸でオスプレイの残骸が発見されます。アメリカ兵が回収している写真があるのですが、回収の合間に記念撮影をしている様子が見えます。この写真は、規制線の外側から記者が撮りました。立ち入り禁止のテープの中には日本の警察、海上保安庁も入って行けないようになっています。通常、航空機事故があったら、国土交通省事故調査委員会が調べますが、この機体の残骸は全部アメリカ軍が持ち去っていきました。これは日米地位協定の米軍の「財産の安全を確保する」ことについての「協力」規定に基づき、日本が証拠を差し押さえてはならないということになっているからです。海上保安庁が事故の取り調べをしたいと捜査協力を求めたのですが、返答もありません。

このオスプレイの墜落事故を調べていくと、しばらくしてから米軍の報告書が出ていました。それによると、事故機が夜中に墜落したときには、飛びながら燃料の補給を受ける訓練をしていたそうです。空中給油は燃料を送る飛行機からホースを垂らして、そのホースを接合して受給しますが、ホースを接合するときオスプレイのプロペラがホースを切ってしまったとのこと。また、よくみると訓練空域ではない所でやっていたという問題もありました。オスプレイは、沖縄本島を縦横無尽に飛んでいるわけですがけれども、日本の航空法の適応を除外するという特別の取り決めが日米地位協定に定められているということでもあります。

◆生活を脅かす米軍基地の存在

沖縄本島の北部の東村高江に北部訓練場（ジャングル戦闘訓練センター）という、海兵隊などが密林で訓練をする所があります。その近くにある民間の牧草地に2017年10月、ヘリコプターが不時着し後炎上しました。その後、このヘリコプターを撤去する際、牧草地の土をごそと持って行ったんです。民間の所有する土地の土まで取っていいということは、もちろん



日米地位協定には書いていませんが、その後の取材で「土の汚染度合いを調べる」という話でした。

2017年12月には皆さんよくご存じの、普天間基地に隣接する普天間第二小学校のグラウンドに、ヘリコプターの窓枠が落ちた事故がありました。事故後も変わらず学校上空に米軍機が接近するため、沖縄防衛局の職員が監視して学校に近づいてきたら校庭で授業をしている子どもたちを校舎に避難させるようになりました。1年で避難回数は少なくとも693回にも達しています。米軍は学校の真上は飛んでないと主張します。こうした飛行も、地位協定で許されています。2018年9月、校庭にはサッカーゴールみたいなコンクリート製のシェルター（避難所）を作りまして、現在監視員はいません。

◆沖縄の米軍基地の特徴

普天間基地など沖縄のオスプレイは海兵隊のもので、横田基地は空軍のオスプレイが配備されています。海兵隊のオスプレイは夜、敵地に人知れず乗り込んでいって、そこで兵士を降ろして去ってくための特殊部隊仕様です。なので夜でも空中給油しながら敵地に行く技術が求められています。これはかなり難易度も高く、危険性も伴います。さらにオスプレイは、空中給油のときは、大きなプロペラを前にして飛行機と同じような形で機体を安定させるため、プロペラとホースが接触しやすいのです。

日本における米軍基地は依然として7割が沖縄に集中しています。日本に復帰した1972年の時点では約58%でした。復帰以前は、アメリカの政権下にありましたが、割合はさらに低くなります。海兵隊の基地はもともと、岐阜とか山梨にありました。朝鮮戦争が終わって戻ってくるときに、地元の強い反対などがあり、沖縄に集積されていったという歴史があります。また、本土の反米軍基地運動・撤去運動の成果が語られるこ

とが多いのですが、その結果、本土では空軍の割合が多いのに対し、沖縄には荒くれ者と言われる海兵隊の割合が多いのです。これは、ご紹介してきた事故に留まらず事件の起こる割合も多いことと相関関係があると捉えられます。

◆都合よく運用される日米地位協定

米軍が使用する施設は、本土にも米軍と自衛隊が共同で使っている所もあります。けれども沖縄には日米地位協定でアメリカに管理権がある米軍専用施設がほとんどで、日本政府も容易には立ち入ることができない、不可侵なところなのです。実は陸地だけではなく、空も海もいろいろエリアが分けられています。訓練空域とか海域と言われている所です。これが常設されていて、飛行機も漁船も避けて遠回りしなければならぬため燃料がかさんだりしています。アメリカ軍にとって、より使い勝手がいいように広げられている状況が、実態としてあります。

このような日米地位協定には前身がありました。旧日米安全保障条約第三条に基づき、1952年に在日米軍の施設の提供、出入国・裁判管轄権などについて詳細に規定した「日米行政協定」です。その内容があまりにも不平等だということで、1960年、日米安全保障条約改定のときに日米地位協定として継承された経緯があります。

沖縄は1972年の日本復帰まで日米地位協定の適用もなかったような状況でありましたが、沖縄返還後、沖縄にも適用されることとなります。しかしながら、アメリカ側が使いたいように、日米地位協定は運用されていますし、さらにはそこで引っ掛かってくる所があれば、密約を結んで自由に使えるよう運用とされているようなことがあります。

◆沖縄における米兵による犯罪

1995年に少女乱暴事件がありました。あのとき大きくクローズアップされたのが、アメリカ兵の身柄拘束の問題でした。これもご存じのように、日米地位協定で「日本側が起訴するまで米軍側が身柄を拘束することを認めている」ことを理由に拒否されました。このことが取り調べに支障をきたしたりします。実際、過去に知らぬ間に本国に帰ってうやむやになるということもありました。こうしたことを沖縄はずっと経験してきています。

しかし、1995年の事件では、くすぶっていた反基地感情が遂に爆発し、沖縄県議会、沖縄市議会、宜野湾市議会をはじめ、沖縄県内の自治体において、アメリカ軍への抗議決議が相次いで採択されました。同年10月21日には、宜野湾市で、事件に抗議する県民

総決起大会が行われ、大田昌秀沖縄県知事（当時）をはじめとする約8万5千人もの県民が参加しました。こうした同協定の見直しのみならず、米軍基地の縮小・撤廃要求運動にまで発展する契機となったこともあり、那覇地検が監禁と婦女暴行の罪で那覇地裁に起訴したことで、米軍側は身柄を日本側に引き渡しました。

そして、日米地位協定の改定ではなくて運用の改善というような形で、凶悪事件については起訴前の日本の要請に対して「好意的な考慮を払う」という取り決めが日米でされました。しかし、日本は忖度するような格好で起訴前の要請を明確にせず、結果的に米側が裁量を握るという状況が続いています。

こうした流れの中で、地位協定で保護されているアメリカ兵にとっては、犯罪をしても自分たちは身柄がすぐに拘束されないということが知られているため、犯罪を起きやすくしているのではないかと指摘もあります。過去の統計で見ると、1年に3件以上事件が発生しています。

◆日米合同委員会

ご紹介してきましたように、事故や事故の実態究明、その再発の防止を阻むのが、日米地位協定であるという状況です。日常生活をおくる中で、騒音の問題・環境の問題というのもあります。夜間飛行もあります。沖縄も横田も、同じ基準です。夜10時以降翌朝6時までは、米軍の運用に必要なものに限るというただし書きが協定にあります。しかしながら、沖縄では夜間飛行が日常的に行われています。イタリアやドイツにも米軍基地があります。しかしこちらはそもそも管理とか、どう飛ばすかというのは、自国の軍や政府が行っています。

これは、もう日米地位協定だけの問題ではなくて、運用の問題になってくるわけです。この運用を支えているのが日米合同委員会です。日米合同委員会というのは、日米間の実務者が話をする場です。日本側は外務省の北米局長がアメリカ側は在日米軍の副司令官が責任者です。大使館の公使もメンバーですが、基本的には軍のメンバーばかりで、日本で言うと自衛隊の幹部たちがいる中で、外務省の人も、一人ぐらい入っているみたいな構成になっています。日本側はというとその外務省の局長、防衛省、農水省、法務省とか関係する大臣・省庁の担当者が入っています。定期、定例で会議を開いていますけれども、一体何を話したのか一切オープンにならない。何か決めたことだけリリースするときもあります。ある基地の土地をちょっと改変するので、どこどこを立ち入り禁止にするとかいった細かい取り決めも含まれます。

地位協定自体は憲法みたいに、非常に簡素な言葉で

書いてあるので、実際の運用は地位協定の条文を、どう解釈するか、どう運用するかというところになります。なので、マニュアル本とか、法律でいう逐条解説みたいなものが外務省にはありますが、これもオープンになっていません。決めたことが国会に報告される、あるいは国会で承認を得るということも一切ない中で進められていく、全くフリーハンドな組織です。アメリカ側のメンバーが軍人ばかりであることに、アメリカの中でも1972年に一度見直そうという話があったようですが、それも軍に押し切られて、結局改革はなされていません。

日本では政治家も入ってないわけです。このような体制で日米地位協定を実効ならしめていることがそもそも問題であると言えます。

◆米軍基地と沖縄の経済

翁長知事が誕生したときに、翁長さんが基地は沖縄の経済発展の阻害要因だと訴えていました。「沖縄は基地で食べているんじゃないの」「基地がなくなったら、もう干上がって大変じゃないの」というようなことが、昔から言われてきましたので、翁長さんも全国知事会等で、そんなことはないと訴えてきました。しかしなかなか理解されないと嘆いておられました。

確かにアメリカの政権下の戦後間もないころは、米軍に関する経済に支配されている状況がありました。また戦後の復興で、新たな基地建設が盛んだった時期は経済の5割以上を占めていた状況がありました。だから沖縄は、結構、建設会社が多いんです。しかし、ほとんど使われてない基地もあつたりしています。そういうのも返されないままではあります。地代を日本政府が払っています。

実は基地としてそのまま置いとくよりも、返還されて開発したほうが、もっと経済価値が上がるということが、実証されています。であるからこそ翁長さんも、経済発展の阻害要因になっているよということを、強調してきたわけです。例えば事例として、これは県の試算ですけども、普天間飛行場が返還されたら、どんな経済効果が起こるのか。基地の従業員は200人以下ですが、3万人以上の雇用が生まれる。いろんな企業が入る、あるいはなんらかの商業地ができる、コンビニもできるでしょう。実際に返ってきた那覇の真ん中のエリアの税収ですとか、生産誘発額の伸びとかいうのは、50倍から200倍というデータもあります。

◆沖縄フェイク

実は「沖縄は基地で食べてるんでしょう」みたいな話は、「沖縄フェイク（偽り）」として、以前からチェックしてきました。例えば、「普天間飛行場って、もとも

と何もない所にできたんじゃないの」みたいなことはインターネットを中心に、よく飛び交っている話です。これは、1945年の沖縄戦の最中に、宜野湾一帯が米軍の支配下に置かれたとき、住んでいた家や畑等を強制接収して、住民を排除して収容所に押し込めて基地を造ったという歴史があるわけです。昔はネット上のフェイクを軽くいなしていたところがあったと思います。今日あるインターネットの影響力を過小に見ていたかもしれません。それをそのまま放置していくと、どんどん若い人たちの認識が誤ったままになっていくと、いろいろ厄介なことになっていくんじゃないのかというようなことで、内容を正す記事を書いたりしていました。

その後、作家の百田尚樹さんという方が、Twitterで、「何もない所に普天間できたのにさ」みたいなことを、またつぶやきます。百田さんはとても影響力のある方ですから、そうなんだとなってまた広がっていきます。それに対しても、そうじゃないよと沖縄の新聞社というのはやってきています。

一昨年、沖縄の高速道路で交通事故がありました。そこで日本人の男性の運転手さんが大けがをしたというので、琉球新報がその記事を書きました。これに対し産経新聞が、事故現場で海兵隊員が運転手さんを救助していたとき、後ろから来た車にはねられて重体になっていることを沖縄の地元の新聞は一切触れない、反米軍基地だからそういう美談は取り上げないんだ、日本人として恥だという記事を書きました。われわれはその報道を見て、驚いていろいろ調べてみました。結局、アメリカ軍に聞いてもそういうことはなかったということで、産経さんも、そういうことはありませんでしたと、お詫びを載せるということがありました。また知事選挙の中で、安室奈美恵さんが玉城デニーさんを応援している、玉城さんが大麻吸っている、あるいは知事ができる話ではないのに携帯電話4割料金下げますなどのフェイクが流れました。こうした偽りの情報で投票行動してもらってはよろしくないと思います。女の子が反対派にぼこぼこにされているのに放置しているとか。こうしたもう、全く根も葉もないことが積み重なって、うそで票を獲得した人が当選していくと、どんな世界になっていくのでしょうか。アメリカでトランプさんがどうなっているのかみたいな話もありますけれども、これは民主主義の根幹を揺るがすような状況ではないのかと思います。本紙では、ほんとか嘘か分からないような情報が、どんどん飛び交って広がっていることを、取材班を組んで「沖縄フェイクを追う」という連載をやって、誰が一体それをつくったのかみたいなことを追跡しているところです。

(たきもとたくみ)